

令和2年5月25日

保護者の皆様

三原市立木原小学校  
校長 世良 幸枝

今後の教育内容や学校行事等について

臨時休業そして、分散による自主登校など、保護者の皆様にはご心配をおかけしております。

さて、長期にわたる臨時休業に伴い、今後の教育内容や学校行事等について、三原市教育委員会からの指示を受けながら、市内の学校で検討をし、以下の通りに変更することとしました。

変更の理由として、1点目に適切な身体的距離の確保や3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）を避けることで新型コロナウイルス感染拡大を防止することがあります。2点目として、休業により減じた期間の中で教科内容を進行させ、児童に学力を付けていく必要があります。この2点を基本的な考え方とし、次のように教育内容を見直し、取組を進めてまいります。何卒、ご理解いただきご協力をお願いいたします。

項目	対応
参観日	適切な身体的距離の確保や3つの条件を避けることが難しいため、9月末までは中止とします。
個人懇談会・家庭訪問	9月末までは、中止とします。ご心配なことがありましたら、学校にご連絡ください。
長期宿泊体験活動（5・6年生）	準備期間及び宿泊を伴う体験活動において、適切な身体的距離の確保や3つの条件を避けることが難しいため、中止とします。
水泳・水遊び	着替えを始め授業中において、適切な身体的距離の確保や3つの条件を避けることが難しいことから、中止とします。
学習発表会	練習期間及び当日において、適切な身体的距離の確保や3つの条件を避けることが難しいため、中止とします。
社会見学	適切な身体的距離の確保や3つの条件を避けることが難しいため、9月末までは中止とします。
交通安全教室、薬物乱用防止教室、避難訓練、租税教室等	適切な身体的距離の確保や3つの条件を避けることが難しいため、9月末までは中止とします。但し、避難訓練については、学級ごとの指導を行います。

その他、内容によっては、外部からの講師を招く学習や、多数の教員が集まる研究会等も中止といたします。命や健康を守ることを第一に考え取組をしていきたいと思っております。